米麹の品質評価に関する研究

石田 莉菜* 小坂 忠之*

Study on the Quality Evaluation of Rice Koji Rina ISHIDA and Tadayuki KOSAKA

米麹の製造時期による品質の違いについて、一般生菌数と簡易評価法である河村氏法により評価した。メーカー2 社の麹について、5 月、9 月、11 月を中心とした時期に製造されたサンプルを分析評価したところ、一般生菌数については当初懸念されていた夏期に大きく増加するといった傾向は見られなかった。河村氏法による品質評価では、液量、糖度、pH についての測定及び官能評価を行ったが、夏期に特に品質が低下するといった傾向は見られなかった。また、一般生菌数や河村氏法による液量やpHの測定結果は、官能評価に影響を及ぼすことが明らかとなった。

Key words: 米麹, 品質評価, 河村氏法, 一般生菌数

1 はじめに

米麹を製造する味噌や清酒の県内醸造食品企業では、 健康イメージで市場拡大が続く甘酒や米麹を用いた新商 品開発への取り組みが増えている。

米麹は蒸米に麹菌を接種して二昼夜で製造されるが、 その間、開放された環境で製造されるため、特に夏場の 製造では高温多湿な環境から品質が安定しないと言われ てきた。これにより製造現場では寒仕込みの時期以外の 麹の製造は敬遠されてきたが、近年は甘酒や菓子原料と して米麹を通年で製造することが多く、これらの商品を 安定した品質で製造するため、一年を通して米麹の品質 を担保することが必要である。

そこで、県内製造現場の品質管理手法として製造現場への普及の一助とするため、異なる時期に製造された米麹の一般生菌数測定と簡易評価を行い、製造時期による品質の違いについて検討したので報告する。

2 研究の方法

2. 1 サンプルの収集

米麹は、醸造メーカー2 企業を選択し、提供を依頼した。5月期(4~6月),9月期(8~10月),11月期(11~12月)の3期に製造された米麹を各時期につき3回サンプルとして採取した。一般生菌数の測定は直ちに行い、他の分析用サンプルは冷凍保存した。また、同時に製造環境などの聞き取り調査も行った。

2.2 一般生菌数の測定

一般生菌数の測定については食品衛生検査指針 1)に基

* 栃木県産業技術センター 食品技術部

づき, 混釈法にて試験を行った。

ストマッカー用ポリ袋に米麹を 25g 秤量し、滅菌生理 食塩水 225g を加えストマッカーを用いて 30 秒間均質化 し、これを原液とした。原液を適宜希釈した後、希釈溶 液 1mL を滅菌シャーレにとり、標準寒天培地約 20mL を加 えて混釈し、固まるまで静置した。これを 35 C のインキ ュベーター内で 48 時間保温した後、生菌数のコロニー数 をカウントした。

2.3 米麹の品質評価

米麹の簡易評価法である河村氏法^{2),3)}を用いて品質評価を行った。この方法は、現場で用いることを想定し、 考案された簡易な評価方法である。

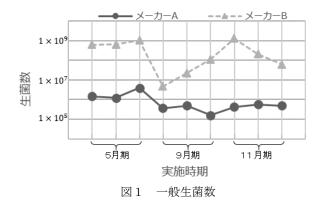
冷蔵庫にて5℃で解凍した米麹100gを300mLフラスコにとり、70℃の湯200mLを加え、恒温水槽中で56℃に保ち1時間糖化を行った。途中、適宜ガラス棒で撹拌を行った。糖化終了後、直ちに流水にて室温まで冷却し、ろ紙(東洋濾紙、No. 2、直径24cm)を用いて1時間ろ過した。これにより得られたろ液の液量、糖度、pHの測定、及び官能評価を行った。糖度(Brix)はデジタル屈折計(ATAG0、DBX-55)、pHはpHメーター(東亜、HM-26S)を用いて測定した。液量は80mL以上、糖度(Brix)は18%以上、pHは5.7~6.0が河村氏法における通常の米麹の基準値であり、これに当てはまる麹は良好な麹である。さらに、ろ液について、当センター職員6名により甘味、酸味、香り、総評については1点を「弱い」、3点を「強い」とし、香り、総評については1点を「良

い」, 3点を「悪い」として評価を行った。

3 結果及び考察

3. 1 一般生菌数

各サンプルの一般生菌数を測定した結果を図1に示す。



全期間を通して、メーカーA は 10⁵~10⁶、メーカーB は 10⁶~10⁹ の範囲であった。通常、麹製造後の一般生菌数 は 10⁵~10⁷未満になることが知られている ⁴。このこと から、メーカーA は標準的な範囲と言える。メーカーB は全期間を通じてこれより高い数値であり、特に 5 月期 において生菌数が高い結果となった。しかし、2 社とも 夏期に特に生菌数が増加するといった傾向は見られなかった。また、メーカーB の 9 月期に大きく菌数が低下したことについては、聞き取りにより、同時期の製造ラインの消耗品の交換が原因のひとつとして考えられる。

3. 2 河村氏法による品質評価

河村氏法により得られた結果を図2,図3及び図4に 示す。

液量の結果を図2に示す。メーカー間でわずかに差は あったものの、いずれの試料も基準値の80mL以上は超え ていた。

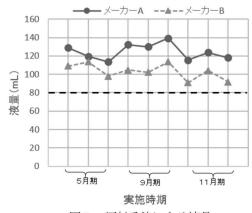


図2 河村氏法による液量 破線は基準値 (80mL) を示す。

糖度の結果を図3に示す。2社とも基準値の18%以上を示しており、年間を通して大きなばらつきはなかった。

pH の結果を図4に示す。基準値は pH5.7~6.0 であったが、メーカーA は概ねこの範囲に収まっていた。

しかし、メーカーB については全期間を通して基準値以下のpH となった。

以上のことから,夏期に液量及び糖度が顕著に減少したり,pHが低下したりするといった,麹の品質低下を来すことを示す結果には至らなかった。

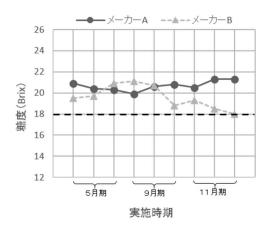


図3 河村氏法による糖度 (Brix) 破線は基準値 (18%) を示す。

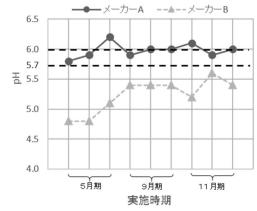


図4 河村氏法による pH 破線は基準値 (pH5.7~6.0) を示す。

糖化液の官能評価について、製造時期ごとの結果を表 1、及び表2に示す。

メーカーB は全期間を通して一般生菌数が多く、いずれも総評が低くなった。特に生菌数が多かったメーカーB の5月期のサンプルは、甘味が弱い、酸味が強い、香りが悪い評価となった。

河村氏法による液量、糖度及び pH の測定結果と官能評価を比較検討すると、pH が低くなると官能評価も低くなる傾向が見られた。

このことから,河村氏法は現場で米麹を簡易に客観的に評価する方法として有効であることが示唆された。

表1 メーカーAの糖化液の官能評価

| メーカーA | 甘味 | 酸味 | 香り | 総評 |
|-------|-----|------|-----|------|
| 5月期 | 2.3 | 1. 4 | 2.0 | 1. 7 |
| 9月期 | 2.4 | 1.4 | 1.8 | 1.5 |
| 11 月期 | 2.3 | 1. 3 | 1.7 | 1.6 |

甘味・酸味…1:「弱い」-3:「強い」 香り・総評…1:「良い」-3:「悪い」

表2 メーカーBの糖化液の官能評価

| メーカーB | 甘味 | 酸味 | 香り | 総評 |
|-------|------|-----|-----|-----|
| 5月期 | 1.6 | 2.6 | 2.5 | 2.6 |
| 9月期 | 2. 1 | 1.4 | 2.0 | 1.9 |
| 11 月期 | 1.8 | 1.6 | 2.2 | 1.9 |

甘味・酸味…1:「弱い」-3:「強い」 香り・総評…1:「良い」-3:「悪い」

4 おわりに

製造時期の異なる麹の河村氏法による評価の検討により、以下の知見を得た。

- (1) 一般生菌数,河村氏法による評価はメーカー間で差 はあったものの,夏期に製造された麹の品質が特に 低下するという傾向は見られなかった。
- (2) 米麹糖化液の pH と官能評価の比較により、製造現場において河村氏法は簡易に客観的に米麹を評価する方法として有効であることが示唆された。

謝 辞

本研究で用いた米麹をご提供いただいたメーカーA, メーカーBに深く感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 厚生労働省監修: "食品衛生検査指針", 日本食品衛生協会, p. 116-121, (2004年)
- 2) 今井誠一,松本伊左尾:"味噌技術読本",新潟県味噌工業協同組合連合会,新潟県味噌技術会,p. 132,(1990年)
- 3) 河村守泰: "味噌技術", No. 1, p. 7-8, (1953年)
- 4) 望月務 他: "味噌の科学と技術", No. 264, p. 28-31, (1976年)